

福岡県公報

令和3年4月16日
第192号

目次

告示(第453号-第459号)

- 保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …… 1
- 保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …… 1
- 解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …… 2
- 解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …… 2
- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更 (会計管理局会計課) …… 2
- 自然公園法に基づく公園事業の一部変更 (自然環境課) …… 2
- 自然公園法に基づく公園事業の一部変更 (自然環境課) …… 3

公 告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …… 3
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) …… 5
- 意見募集の結果の公示 (子育て支援課) …… 7
- 宅地建物取引業法に基づく聴聞の期日における審理の公開 (建築指導課) …… 7
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) …… 8
- 土地改良区の清算人の退任 (農村森林整備課) …… 8
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) …… 9
- 落札者等の公示 (総合政策課) …… 9

告 示

福岡県告示第453号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森

林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 保安林予定森林の所在場所
北九州市八幡東区神山町1428の3、1428の51、1428の52、1428の55、1428の7(次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
神山町1428の7、1428の3(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第454号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 保安林予定森林の所在場所
宮若市本城字鳴谷2058、2057・2059(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字鳴谷2057、2059、2058（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第455号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 解除予定保安林の所在場所

北九州市門司区大字大里字水落4256の2から4256の4まで

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

福岡県告示第456号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けた

ので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 解除予定保安林の所在場所

朝倉郡筑前町久光字仙道1の5、2の5、2の6

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

福岡県告示第457号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

新旧事項	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び名称	売りさばき所	変更年月日
新事項	169	田川郡川崎町大字川崎1709-1 川崎交通安全協会 会長 四郎丸 英樹	田川郡川崎町大字川崎1709-1	令和元年7月1日
旧事項	169	田川郡川崎町大字川崎1709-1 川崎交通安全協会 会長 大久保 正己	田川郡川崎町大字川崎1709-1	

福岡県告示第458号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定に基づき、耶馬日田英彦山国定公園に関する公園事業の一部を変更したので、同条第5項において準用する同条第4項の規定により、次のようにその概要を公示する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 公園事業の種類

国定公園の利用のための施設に関する公園事業

2 公園事業の名称等

	変 更 前	変 更 後
事業の名称	岩屋	岩屋
事業の種類	園地	園地
施設の規模	20.3 ヘクタール	20.5 ヘクタール

福岡県告示第459号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定に基づき、北九州国定公園に関する公園事業の一部を変更したので、同条第5項において準用する同条第4項の規定により、次のようにその概要を公示する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 公園事業の種類

国定公園の利用のための施設に関する公園事業

2 公園事業の名称等

	変 更 前	変 更 後
事業の名称	皿倉地区	皿倉地区
事業の種類	園地	園地
施設の規模	47.5 ヘクタール	47.7 ヘクタール

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

放置駐車違反処理システム機器等賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
イ 年間売上高
ウ 自己資本金
エ 流動比率
オ 経営年数
カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
カ 社会保険等加入状況報告(誓約)書（様式第10号）及び確認資料
キ 個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書（様式第11号）及び確認資料
ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
コ 営業概要表（様式第5号）

- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和3年4月28日（水曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札

参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

放置駐車違反処理システム機器等賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和4年1月1日から令和9年12月31日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウン

ロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和3年5月26日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和3年4月16日（金曜日）から令和3年5月25日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和3年5月26日（水曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和3年5月27日（木曜日）午前11時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter

A lease contract for computers and other devices that are going to be used for a system dealing with parking violations or such violations as leaving vehicles without a driver in No-Stopping/No-Standing/No-Parking areas

- (2) Time Limit of Tender

5 : 45 PM on May 26, 2021

- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan

Tel 092-641-4141 (Ext.2590)

公告

届出保育施設等に対する指導監督要綱の一部改正案について、令和3年1月29日から令和3年3月1日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり令和3年4月1日に改正しました。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

問合せ先

福祉労働部子育て支援課保育施設係

電話：092-643-3258

メールアドレス：hoikushisetsu@pref.fukuoka.lg.jp

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行うので、同法第69条第2項において準用する同法第16条の15第3項の規定により公示する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 被聴聞者

免許番号	商号及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地
福岡県知事(1) 第18548号	ヒルズホーム株式会社 代表者 石尾 賢一	福岡市中央区笹丘2-24-32 アーバンコート笹丘303号

2 聴聞期日及び場所

令和3年4月26日（月）午前10時

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟7階北棟建築都市部入札室

3 傍聴の方法

傍聴は、聴聞の期日の先着順に許可する。

4 聴聞に関する問合せ先

福岡県総務部行政経営企画課法務係

電話番号 092-643-3028

郵便による場合の宛先

郵便番号 812-8577（福岡県庁）

公告

東八田土地改良区から役員就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 退任理事

氏名	住所
家令 洋右	築上郡築上町大字東八田 388 番地
大田 幸生	築上郡築上町大字東八田 393 番地
松田 喜代治	築上郡築上町大字東八田 776 番地
植田 高雄	築上郡築上町大字東八田 780 番地 3
家令 隆義	築上郡築上町大字東八田 408 番地 1
村岡 壽生	築上郡築上町大字東八田 752 番地
亀田 憲司	築上郡築上町大字東八田 661 番地

2 退任監事

氏名	住所
福田 鐵也	豊前市大字松江 986 番地 30
堤 允宣	築上郡築上町大字西八田 2149 番地
六枝 昇	築上郡築上町大字東八田 457 番地

3 就任理事

氏名	住所
家令 洋右	築上郡築上町大字東八田 388 番地
大田 幸生	築上郡築上町大字東八田 393 番地
松田 喜代治	築上郡築上町大字東八田 776 番地

植田 高雄	築上郡築上町大字東八田 780 番地 3
家令 隆義	築上郡築上町大字東八田 408 番地 1
村岡 壽生	築上郡築上町大字東八田 752 番地
亀田 憲司	築上郡築上町大字東八田 661 番地

4 就任監事

氏名	住所
福田 鐵也	豊前市大字松江 986 番地 30
堤 允宣	築上郡築上町大字西八田 2149 番地
加未 篤	築上郡築上町大字東八田 885 番地

公告

解散した清算法人竹野第二土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

氏名	住所
中野 博信	久留米市田主丸町竹野 2096 番地 2
吉岡 靖盛	久留米市田主丸町地徳 2144 番地 6
塩足 太助	久留米市田主丸町中尾 862 番地 2
原田 輝雄	久留米市田主丸町以真恵 970 番地 1
吉岡 學	久留米市田主丸町竹野 250 番地 14
吉田 久雄	久留米市田主丸町中尾 874 番地 1
上野 政孝	久留米市田主丸町竹野 1998 番地
久保山 一昭	久留米市田主丸町中尾 1170 番地

檜崎 良一	久留米市田主丸町地徳 2177 番地
坂本 安	久留米市田主丸町地徳 1835 番地
木下 正勝	久留米市田主丸町志塚島 422 番地 9
渡辺 良則	久留米市田主丸町竹野 1810 番地 7
古賀 正博	久留米市田主丸町竹野 582 番地
郷原 征司	久留米市田主丸町志塚島 470 番地 1
高木 芳雄	久留米市田主丸町地徳 1847 番地 3
渡邊 隆明	久留米市田主丸町中尾 764 番地 1

公告

下小山田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 退任理事

氏 名	住 所
久保 壽男	築上郡築上町大字広末 515 番地
藥丸 義徳	築上郡築上町大字小山田 2215 番地
藥丸 武俊	築上郡築上町大字小山田 2504 番地 1
相良 知幸	築上郡築上町大字小山田 1879 番地
中枝 久男	築上郡築上町大字小山田 1400 番地
築別 征夫	築上郡築上町大字小山田 2162 番地
塩田 眞澄	築上郡築上町大字広末 822 番地
稲葉 弘	築上郡築上町大字小山田 2248 番地
久保 孝吉	築上郡築上町大字広末 572 番地 1

2 退任監事

氏 名	住 所
渡邊 正身	築上郡築上町大字小山田 1561 番地
築別 信久	築上郡築上町大字小山田 1572 番地 2
塩田 清徳	築上郡築上町大字広末 546 番地 1

3 就任理事

氏 名	住 所
久保 壽男	築上郡築上町大字広末 515 番地
藥丸 義徳	築上郡築上町大字小山田 2215 番地
藥丸 武俊	築上郡築上町大字小山田 2504 番地 1
相良 知幸	築上郡築上町大字小山田 1879 番地
中枝 久男	築上郡築上町大字小山田 1400 番地
築別 征夫	築上郡築上町大字小山田 2162 番地
塩田 眞澄	築上郡築上町大字広末 822 番地
稲葉 弘	築上郡築上町大字小山田 2248 番地
久保 孝吉	築上郡築上町大字広末 572 番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
渡邊 正身	築上郡築上町大字小山田 1561 番地
築別 信久	築上郡築上町大字小山田 1572 番地 2
塩田 清徳	築上郡築上町大字広末 546 番地 1

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和3年4月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 契約に係る特定役務の名称
令和3年度福岡県地価調査業務委託契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県企画・地域振興部総合政策課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名
公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会
 - (2) 住所
福岡市博多区祇園町1番40号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
68,509,100円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第13条1(b)に該当